

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03 - 3571 - 5171
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 信澤 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03 - 3571 - 5172
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 信澤 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	1,350	1,342	4,990
経常利益 (百万円)	70	147	151
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	38	103	12
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34	106	12
純資産額 (百万円)	1,896	1,876	1,813
総資産額 (百万円)	2,785	3,053	3,049
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.66	26.13	3.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.07	24.76	3.01
自己資本比率 (%)	67.8	61.2	59.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響につきましては、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）における日本経済は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等により、先行きが不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループは、引き続き新規リテイナー契約の獲得及び既存・新規顧客からのオプションル&スポット案件の獲得に注力いたしました。

リテイナー案件の売上高は、国内素材・エネルギー・化学クライアント等との新規契約を獲得したことにより、前年同期に比べ増加しました。オプションル&スポット案件の売上高については、依然として新型コロナウイルス感染リスク拡大によるイベント自粛等も継続しており、前年同期に比べ微減に留まりました。ペイドパブリシティ案件の売上高においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響は依然として大きく、前年同期に比べ減少しました。これらの結果、売上高は前年同期を7百万円下回りました。

利益面につきましては、売上高は、ほぼ昨年並みであったものの、官公庁や国内フードメーカー等のTVパブリシティ、PRコンサルティング案件など、高利益率のスポット案件が前年比増となった結果、売上総利益が前年同期に比べ53百万円増加いたしました。また、前年同期に比べ、人件費において子会社における役員退職金の支払による一時的な増加要因があったものの、昨年アティカス及びアーツエイハンの関連会社化によるのれんの一括償却費がなくなったことや人採用費及び支払手数料等が減少したことにより、販売費及び一般管理費が前年同期に比べ10百万円減少し、営業利益は、前年同期に比べ63百万円増加の139百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,342百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益139百万円（前年同期比83.8%増）、経常利益147百万円（前年同期比109.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益103百万円（前年同期比167.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が97百万円増加した一方、現金及び預金が71百万円、前払費用が6百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は596百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が9百万円、敷金及び保証金が3百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は3,053百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は861百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が26百万円増加した一方、賞与引当金が22百万円、前受金が24百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は315百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が25百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,876百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が55百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は61.2%（前連結会計年度末は59.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき当社グループの事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,136,796	4,136,796	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,136,796	4,136,796	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日(注)	15,000	4,136,796	1	513	1	454

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 174,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,944,900	39,449	同上
単元未満株式	普通株式 2,196	-	-
発行済株式総数	4,121,796	-	-
総株主の議決権	-	39,449	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
共同ピーアール株式会社	東京都中央区銀座七丁目2番22号	174,700	-	174,700	4.24
計	-	174,700	-	174,700	4.24

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有の自己株式は174,711株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,530,678	1,459,632
受取手形及び売掛金	806,543	904,439
未成業務支出金	62,443	56,666
その他	57,235	50,018
貸倒引当金	14,574	13,722
流動資産合計	2,442,325	2,457,034
固定資産		
有形固定資産	74,542	66,549
無形固定資産	61,259	62,442
投資その他の資産		
投資有価証券	118,950	123,542
関係会社株式	49,639	53,055
破産更生債権等	133,741	134,061
敷金及び保証金	237,703	233,972
繰延税金資産	39,297	29,381
その他	26,119	27,431
貸倒引当金	133,741	134,061
投資その他の資産合計	471,710	467,384
固定資産合計	607,512	596,376
資産合計	3,049,838	3,053,411
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	323,453	323,748
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	110,364	100,925
未払法人税等	16,097	42,371
前受金	99,452	74,573
賞与引当金	53,108	30,318
その他	188,104	189,197
流動負債合計	890,580	861,134
固定負債		
長期借入金	313,204	288,125
退職給付に係る負債	15,178	14,228
その他	16,971	13,356
固定負債合計	345,353	315,710
負債合計	1,235,933	1,176,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	511,789	513,622
資本剰余金	462,231	464,063
利益剰余金	908,969	964,905
自己株式	94,233	94,233
株主資本合計	1,788,757	1,848,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,000	31,543
退職給付に係る調整累計額	11,093	10,347
その他の包括利益累計額合計	17,907	21,195
新株予約権	7,240	7,013
純資産合計	1,813,904	1,876,566
負債純資産合計	3,049,838	3,053,411

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,350,174	1,342,733
売上原価	651,480	590,547
売上総利益	698,693	752,186
販売費及び一般管理費	622,886	612,851
営業利益	75,807	139,334
営業外収益		
受取利息	3	7
受取賃貸料	2,473	1,821
為替差益	-	3,196
持分法による投資利益	-	3,416
その他	13	1,258
営業外収益合計	2,491	9,700
営業外費用		
支払利息	460	603
売上割引	135	103
為替差損	1,580	-
不動産賃貸費用	1,171	938
持分法による投資損失	4,496	-
その他	0	-
営業外費用合計	7,844	1,645
経常利益	70,454	147,389
特別損失		
投資有価証券評価損	3,440	-
特別損失合計	3,440	-
税金等調整前四半期純利益	67,014	147,389
法人税、住民税及び事業税	7,792	35,622
法人税等調整額	20,606	8,465
法人税等合計	28,399	44,088
四半期純利益	38,614	103,300
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,614	103,300

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	38,614	103,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,461	2,542
退職給付に係る調整額	407	745
その他の包括利益合計	4,053	3,288
四半期包括利益	34,561	106,589
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,561	106,589

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	7,307千円	12,243千円
のれんの償却額	9,695千円	1,082千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	39,956	10.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	47,365	12.00	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)
 1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円66銭	26円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	38,614	103,300
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	38,614	103,300
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,997	3,953
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円07銭	24円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	259	219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。